

令和6年11月13日

医療事故の公表について（令和6年4月～令和6年9月報告分）

赤穂市民病院

赤穂市民病院では、より良いセーフティマネジメントの確立及び医療事故に関する透明性の確保をするとともに、患者様やそのご家族、市民や地域に対し誠実に対応するため、医療安全対策実施要項の規定に基づき、下記のとおり医療事故を公表します。

記

事故により濃厚な処置や治療が必要となった事例（レベル3b） 2件

（包括公表）

発生年月	概要	原因	再発防止策
令和6年5月	全身麻酔手術後、呼吸状態の悪化があり、呼吸管理を行った。	・原因は確定できないが、薬剤によるアナフィラキシーか、陰圧性肺水腫発生が推測される。	・薬剤投与後、注意深く観察する。 ・術後の気道評価を十分に行う。
令和6年6月	内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査後、急性膵炎を発症し、治療を要した。	・造影時にカテーテル位置確認が十分ではなかった。	・造影前に透視画面でカテーテルの位置を慎重に、十分確認する。